

## 1 課題

- ・ 徳島県では、県内の民放が一社のため県外(近畿広域波他)アナログ放送受信者が多数存在。
- ・ アナログ(VHF)からデジタル(UHF)への移行による県外波(近畿広域波等)受信の困難性が想定されることから、徳島県では「全県CATV網構想」によるケーブルテレビ整備を行い、県外波が視聴できる環境を整備。
- ・ 区域外波(生駒局、御坊局などの県外波)に係る昨年の受信状況変化調査結果においては、約7割が受信不可(頁1参照)
- ・ 調査結果では受信可の地点でも、県外波は遠距離の海上伝搬となることから、年間を通じての安定的受信不可の可能性もあり。
- ・ このため、安定受信のためにケーブルテレビによる県外波視聴を県として推進。
- ・ 2011年7月のアナログ停波に向けて、この一層の促進を図ることが必要。

## 2 対応策(国の支援等)

区域外波の安定受信のためには、ケーブルテレビへの加入を基本に対策を促進  
このため、県及び関係市町村並びにケーブルテレビ事業者等関係者と連携・協力により対策を推進  
国による支援(デジサポを通じた支援)(頁2参照)

個別アンテナ受信世帯への対応

- ・ 22年度からの新規施策である「個別受信難視聴対策事業」のケーブルテレビ加入対策の活用。
- ・ 総務省等が公表する「地上デジタル放送難視地区対策計画」に掲載された地域に限定。
- ・ 今後、詳細な受信状況調査等を行い地域を特定。
- ・ 特定された地域について、総務省と関係自治体において対策計画を策定し、「地上デジタル放送難視地区対策計画」に掲載。

受信障害共聴施設及び集合住宅共聴施設

- ・ 21年度から実施している「受信障害対策共聴施設整備事業」及び「共同住宅共聴施設整備事業」によるケーブルテレビ移行やデジタル化改修対策の活用
- ・ デジサポによる受信状況調査、対策手法(ケーブルテレビ等への移行、改修)の検討支援

# 【頁1】 区域外波(近畿広域波)の受信状況変化(アナログ→デジタル)

## 昨年3月の受信状況変化調査結果

全調査地点	調査対象	受信不可能	大阪又は御坊どちらかが受信可能(注)		
			大阪が受信可能	御坊が受信可能	
985	648	455	193	84	156
		70%	30%		

(注) 1回の測定結果であり、受信可能地点でも年間通じて安定受信は不可の可能性あり

## シミュレーションの結果

大阪アナログ(VHF)受信電界



大阪デジタル(UHF)受信電界



■ は法定電界強度以上で安定受信可能地点   
 ■ は法定電界以下であるが受信可能と考えられる地点   
 ■ 受信困難と推測される地点

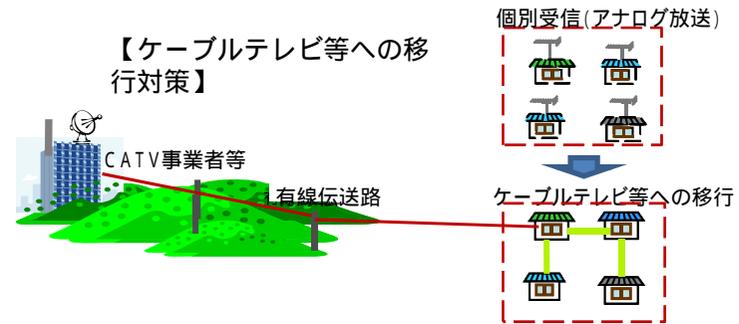
# ケーブルテレビ等への移行に係る国の支援策

個別アンテナによる受信者について、ケーブルテレビ等への移行対策の費用の一部を補助（難視地区対策計画に掲載地域に限る）

## 1 補助スキーム

- (1)事業主体  
ケーブルテレビ等への移行を行う者（民間法人等を経由して補助）
- (2)対策対象  
ケーブルテレビ等との契約料等
- (3)補助額  
・定額（上限3万円）〔事業費から3万5千円を除いた額〕

2 平成22年度所要額 18.2億円（共聴施設等の改修含む）

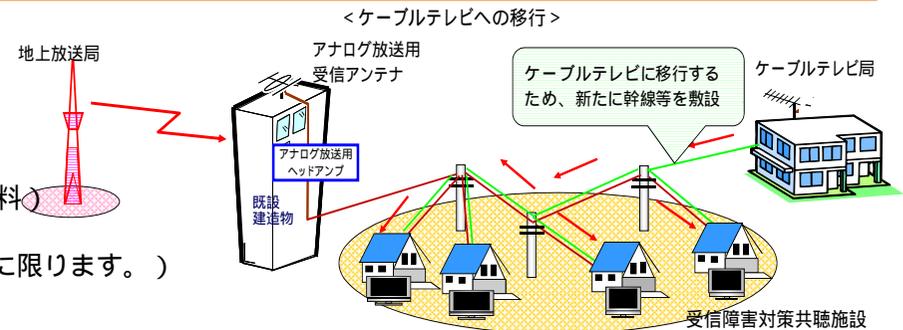


受信障害対策共聴施設について、ケーブルテレビ等へ移行する場合に費用の一部を補助（申請受付7/30（金）まで）

## 1 補助スキーム

- (1)事業主体：共聴施設の管理者（ ）（民間法人等を経由して補助）  
（ ）新設の代替の場合は、受信障害地域で組織される団体の代表者
- (2)補助対象：事業主体が有線テレビジョン放送事業者等との契約時に必要となる初期費用  
（幹線工事費、引き込み工事費、宅内工事費、撤去費、契約料）
- (3)補助率：1/2  
（「ケーブルテレビ等への移行」は、「施設改修」より安価な場合に限ります。）

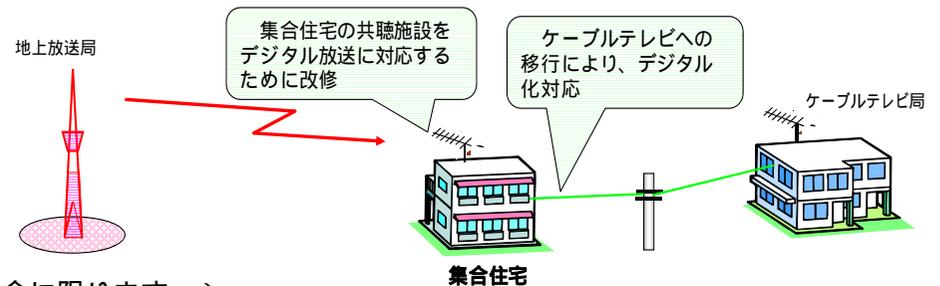
2 平成22年度所要額 57.1億円（共聴施設等の改修含む）



集合住宅について、ケーブルテレビ等へ移行する場合に費用の一部を補助（申請受付8/31（火）まで）

## 1 補助スキーム

- (1)事業主体：共聴施設の管理者（民間法人等を経由して補助）
- (2)補助対象：有線テレビジョン放送事業者等との契約時に必要な初期費用  
（幹線工事費、引き込み工事費、棟内工事費、契約料）
- (3)補助率：1/2  
（1世帯当たりの負担が3万5千円を超える部分が補助対象）  
（「ケーブルテレビ等への移行」は、「施設改修」より安価な場合に限ります。）



2 平成22年度所要額 19.2億円（共聴施設の改修含む）